

(1) 現在進行中の計画について

■第4次計画（令和4～8年度）

○計画理念 『ひとつ先の未来と共に 誰もが活躍できる豊かなまち 伊那市』

○目標

- ①市民サービスの向上
- ②情報が身近にあるまちづくり
- ③市民参加（協働）によるまちづくり
- ④行政の効率化

計画策定における社会背景

- デジタル化政策に外圧的要素として訪れた「コロナ禍」
- 本格的なデジタル化社会の実現に向けたデジタル庁発足
- マイナンバーカードの普及促進
- スマートフォンの普及、暮らしやサービスのデジタル化
- 国内産業のデジタル化・DXの急速な推進とその格差

目標	評価できる点	課題・見直し
①市民サービス向上	書かない窓口の稼働、電子申請の活用、eL-QRの導入	オンライン相談、電子入札
②情報が身近にある	防災情報の発信、保育園のICT化、学校のICT化	公共施設Wi-Fi整備
③市民参加（協働）	アーカイブ活用、スマート農業	シェアリングエコノミー、データ活用
④行政の効率化	DX推進チーム、国標準準拠システム移行、内部事務効率化	業務可視化・効率化

■ 全体的には『概ね順調』と評価できるものの、市民サービスに直結する内容が後半に失速気味

(2) 第5次計画に向けた方針

■分野別の情報化から、DX推進への転換

○社会的背景

- 人口減少・少子高齢化により「支える」人が急速に減り、これまでと同じやり方では維持できなくなりつつある
- 人手不足の深刻化は民間企業だけでなく行政にも及び、「人を増やす」が解決の手段でなくなっている
- デジタル化が「便利にする」ためから「社会を維持する」ための時代になった
- デジタル・AIを活用できる／できないにより、「人」「組織」「地域」に格差が訪れる

○伊那市の状況

事象	具体的事実
人口減少	1995年の72,321人をピークに減少。2025年時点で約64,000人、2050年には約43,000人まで減少見込み
高齢化拡大	高齢化率（全体人口に対する65歳以上割合）は2025年の31.5%は2050年には41.6%に上昇見込み
生産世代縮小	1995年の45,548人に対し2024年は36,381人まで減少。高齢者世代を支える分母が小さくなり続けている
少子化進行	2000年の696人に対し2024年で330人とほぼ半減。今後の子どもの数は更に減り続ける予想
担い手不足	現在から将来に向けた人材の減少は「底打ち」していない。”人で成立する仕組み”の限界が見えている

(2) 第5次計画に向けた方針

■個別具体的な取組みからDX推進ビジョンへ

○第4次計画までの反省

行政にとっての情報化施策やデジタル活用は、専門部署が「考える」「やる」とことと捉えられてきた背景があり、システムやサービスを導入することそのものが目的化しがちであった。

行政だけでなく人や地域のあり方まで含めた構造変革を目的とするほか、技術革新による個別具体計画の陳腐化に耐える必要がある。

○伊那市の取組み理念

4つの柱	目標
①市民サービスの向上	限られた人手でも、必要な人へ必要な支えが届くまちを目指す ➡ 一人ひとりの状況に応じた支援
②情報が身近にあるまちづくり	知りたい情報に、誰もが迷わず、たどり着けるまちを目指す ➡ デジタルになじみにくい人も取り残さず、必要な情報が手元へ届く
③市民参加（協働）によるまちづくり	市民・地域・行政が、それぞれの力を持ち寄って支え合うまちを目指す ➡ 地域が自らの力で続いていける仕組みを一緒につくる
④行政の効率化	少ない人手でも、まちを支え続けられる行政を目指す ➡ 恐れずに「やめる・変える・つくり直す」で真に必要なことへ集中する

(2) 第5次計画に向けた方針

■理念に基づく取組み

柱①：市民サービスの向上

取組みの方向	内容
窓口の負担軽減	「書かない・待たない・行かない」窓口へ ➡ 手続きのあり方を見直す
手続きのオンライン化	「行かない」窓口へ ➡ オンラインを入口にした業務改革
手続きの簡素化	手続きそのものの要・不要も含めた見直し ➡ 仕事のための仕事を無くす
プッシュ型サービス	「申請待ち」から必要な人へ必要な支援を ➡ 手段としての仕組みと役所の構造改革

柱②：情報が身近にあるまちづくり

取組みの方向	内容
デジタルデバйд対策	なじみにくい人への支援をまちぐるみで ➡ 学びの機会・伴走と必要な「対面」の存続
情報発信の再設計	発信の量から「届ける」ことへ ➡ 多様な手段で効果的かつ効率的に
オープンデータの推進	市の保有データを地域・民間でも活用 ➡ データを活用した新たな価値の創造

(2) 第5次計画に向けた方針

柱③：市民参加（協働）によるまちづくり

取組みの方向	内容
情報基盤の整備	地域の自主的な活動や情報共有を支える ➡ 地域のデジタル化と活用を支援
地域の担い手支援	自治会や地域活動の負担を軽くしていく ➡ 続けられることへの助言と誘導
課題解決の実装と定着	築き上げた新たな手段の実装と検証 ➡ 地域の声をデジタルで実現していく
官民・地域の共創	それぞれの立場や役割を持ち寄る ➡ まちづくりを行政だけで抱えない

柱④：行政の効率化

取組みの方向	内容
全庁取組み	各課の権限や専門知識をフル活用する ➡ DXを一部の部門の仕事にしない
業務改革（BPR）	20年後を見据え「人」が活きる構造へ ➡ 職員にしかできない仕事へ集中
データ・AIの活用	デジタルを味方にできる強い働き方 ➡ 勘に頼らず、能力を拡張する活用
DX人材の確保・育成	自ら進められる「核」となる職員の増 ➡ 長期的な視野に立つ人財マネジメント

(2) 第5次計画に向けた方針

伊那市における計画の全体概要イメージ

第2次伊那市総合計画

地方創生人口ビジョン／SDGs未来都市計画／伊那地域定住自立圏
共生ビジョン／過疎地域持続的発展計画／国土強靱化地域計画

第5次地域情報化計画

個別計画
R9年度

個別計画
R10年度

個別計画
R11年度

個別計画
R12年度

個別計画
R13年度

地域福祉計画／健康増進計画／生涯学習基本構想／環境計画／都市計画／
新産業技術推進ビジョン／商工業ビジョン／森林ビジョン／障害者計画／
公共交通計画／水田収益力強化ビジョン／職員人材育成基本方針 他

市政すべての分野を対象

複数の政策分野を横断

伊那市全体の
デジタル社会形成ビジョン

各分野の計画に合った
最新のデジタル活用を推進

主要施策に基づいた
各分野（業務課）の計画

(2) 第5次計画に向けた方針

第5次計画策定にあたっての方針

第1次計画策定からのテーマ

行政が目指し、実現すべき成果

柱①：市民サービスの向上

過去に先ず整備すべきだった環境

柱②：情報が身近にあるまちづくり

- ・ひとり1台スマートフォン所持
- ・マイナンバーカードの普及

柱③：市民参加（協働）によるまちづくり

施策の推進方法・市民との関係性

柱④：行政の効率化

- ・行政参加の固定化、参加機会の偏在
- ・サイレントマジョリティ（静かな大衆）に届かない

市民サービス向上のため必要なこと

(2) 第5次計画に向けた方針

第5次計画策定における方針の転換

第1次計画策定からのテーマ

柱①：市民サービスの向上

柱②：情報が身近にあるまちづくり

柱③：市民参加（協働）によるまちづくり

柱④：行政の効率化

時代の進展にあわせた見直し
実質的な取組みを力強く進める

①利用者中心のサービス

必要な人が、必要な時に、分かりやすい情報とサービスにつながり、一人ひとりに合った方法で利用できたり届いたりする。

②暮らしと地域のデジタル活用

デジタル技術を活用して、住民生活や事業者支援など、地域の課題解決につなげていく。

③持続可能な行政経営

市の組織や制度の見直し、人材育成、マネジメント、A I ・ データを活用した業務改革・改善の推進。

(2) 第5次計画に向けた方針

第5次計画策定における方針の転換

①利用者中心のサービス

必要な人が、必要な時に、分かりやすい情報とサービスにつながり、一人ひとりに合った方法で利用できたり届いたりする。

②暮らしと地域のデジタル活用

デジタル技術を活用して、住民生活や事業者支援など、地域の課題解決につなげていく。

③持続可能な行政経営

市の組織や制度の見直し、人材育成、マネジメント、A I ・データを活用した業務改革・改善の推進。

取組みの原則 5 箇条

1. 人と暮らしを起点とする
2. 誰もが利用しやすく、選べる
3. 多様な声を聞き、共創する
4. 安全・安心と信頼を守る
5. 未来を見据え、学び、変革する

(2) 第5次計画に向けた方針

①利用者中心のサービス

業務	事務	取組み例
行政手続・窓口サービス	手続のワンストップ化	ライフイベントに応じた案内、関連手続きの一括受付、部署間連携
	窓口サービスの改善	書かない・待たない・回らない・来ない窓口、申請予約、遠隔窓口
	オンライン手続の拡充	マイナンバーカード活用、オンラインによる相談・申請状況等の確認
	支払・交付手段の多様化	キャッシュレス決済の拡充
	利用機会の保障	手続手段の多チャンネル化、デジタルデバイド申請支援、アクセシビリティへの配慮
情報提供・相談対応	個別最適な情報提供	属性・居住地域及び関心に応じたセグメント配信とプッシュ型通知
	相談手段の多様化	FAQ及び対話型案内による24時間対応
	広報媒体の最適化	市公式アプリ、SNS、メール等の役割整理
子育て・教育サービス	妊娠・出産・子育て支援	支援・給付・行事情報の一元化、健診・予防接種・相談予約オンライン化
	保育・放課後支援	保育施設・学童クラブの入所申請・連絡調整のデジタル化
	学校と家庭の連絡	連絡手段の統合、アナログ手続きのデジタル化
	切れ目のない相談支援	教育、福祉及び子育て部門の情報連携、子どもや保護者の声を聞支援
健康・福祉・介護サービス	健康サービス	健診、検診及び健康相談のオンライン予約、個人に合わせた健康情報の提供
	福祉サービス	福祉制度及び支援策の横断的な案内・プッシュ型案内、支援が必要な人の相談手段の多様化
	申請・認定手続	認定手続の進捗確認
	支援機関の連携	医療、介護及び福祉関係者の情報連携
税・料金・給付サービス	税・料金の手続	eL-QR等を活用した公金収納・納付の多様化対応
	給付・還付の手続	還付・給付金等のオンライン申請
市民参加・サービス改善	市民意見の把握	パブリックコメントの提出・閲覧環境の改善
	多様な主体の参加	誰もが参加できる意見表明の機会の提供
	サービスの共創・改善	市民意見と対応状況の可視化、対話によるサービスの改善

(2) 第5次計画に向けた方針

②暮らしと地域のデジタル活用 (1/2)

業務	事務	取組み例
地域コミュニティ・市民活動	地域内の情報共有	自治会等の回覧及び連絡のデジタル化、地域団体の活動情報の発信
	地域活動への参加促進	市民活動及びボランティア情報の一元化、地域課題と人材マッチング
	地域運営の支援	地域主体のデジタル活用への伴走支援、人材育成支援
	関係人口との連携	地域外の人材が参加できる交流基盤
デジタル包摂・人材育成	利用支援	スマートフォン講座
	利用環境の確保	公共施設における通信・利用環境の整備
	多様な利用者への対応	高齢者及び障害者支援、多言語対応
	デジタル活用能力の向上	世代を問わないデジタル学習機会、情報モラル・ネットトラブル対応・偽誤情報対応
防災・消防・地域安全	防災情報の提供	防災情報の多媒体・多言語配信、デジタル防災マップ及びハザード情報の提供
	避難支援	避難所の開設、混雑及び受入状況の可視化、要支援者の個別避難支援、オンライン学習
	災害状況の把握	災害情報の集約及び可視化
	消防・地域防災活動	消防団及び自主防災組織の連絡支援等デジタル活用
	地域安全	有害鳥獣・不審者情報・特殊詐欺情報等の共有、住民からの地域安全情報の通報
医療・健康・地域福祉	医療へのアクセス	中山間・過疎地域の医療アクセス、オンライン診療及び遠隔健康相談
	健康づくり	健康データを活用した予防活動、デジタルを活用した健康づくり
	見守り・孤立防止	高齢者等の見守りへのデジタル技術活用
	地域支援ネットワーク	民生委員、地域団体及び支援機関の連携、支援・課題の一元把握
地域交通・移動	予約・配車	社会的弱者へのオンデマンド交通の予約・配車支援
	交通サービスの改善	通院、買物及び通学需要への対応、福祉輸送及びスクールバス等連携
農林業	農業生産・管理の高度化	センサー、ドローン等を活用したスマート農業、気象・土壌・生育データ活用
	農地・担い手管理	農地、作付け及び担い手情報のデジタル化、農業機械・施設の共同利用、担い手マッチング
	販売・就農支援	新規就労支援、農産物の販路拡大及び情報発信
	森林管理	データを活用した森林資源、境界及び施業履歴の情報整備、生産・流通情報連携
	鳥獣被害対策	センサー等を活用した監視と通知・捕獲情報及び対策状況の管理

(2) 第5次計画に向けた方針

②暮らしと地域のデジタル活用 (2/2)

業務	事務	取組み例
商工業・地域経済	事業者のDX支援	デジタル導入相談及び専門家派遣
	販売・決済支援	電子商取引・キャッシュレス導入支援
	地域経済循環	デジタルを活用した地域内消費促進、地域商品・サービスのマッチング、地域経済分析
	創業・企業連携	産学官民による地域課題解決
観光・文化・スポーツ	観光情報・周遊支援	多言語案内及びデジタルマップ、属性や滞在状況に応じた観光情報の提供
	予約・利用支援	観光施設、体験及びイベントのオンライン予約、混雑状況及び駐車場情報の可視化
	観光データ活用	来訪、移動及び消費データの分析
	文化資源の保存・発信	文化財及び郷土資料のデジタルアーカイブ化、地域文化の学習コンテンツ化
	スポーツ活動	スポーツ施設の予約・利用情報のデジタル化
環境・エネルギー	脱炭素・エネルギー管理	エネルギー使用量及び脱炭素状況の可視化、公共施設のエネルギーマネジメント
	廃棄物・資源循環	ごみ収集日及び分別方法のデジタル提供、食品ロス・資源循環のマッチング
	環境監視	センサー等を活用した環境状況の把握、市民参加型自然環境モニタリング
	自然環境の保全	GISを活用した自然環境の把握、生物多様性及び地域資源情報の整理、市民団体との保全情報共有
インフラ・公共施設	市民通報	道路損傷及び施設不具合のオンライン通報と対応状況の共有
	道路・河川管理	センサー及び画像解析による点検、道路・橋梁等維持管理情報一元化
	上下水道管理	施設の遠隔監視、異常の早期検知、点検・修繕履歴のデータ化
	公共施設の管理	利用データに基づく施設運営の改善、予約・決済のオンライン化とデータ活用
	まちづくり	GISを活用した土地・施設情報の可視化、市民との地域情報共有
学び・学校・生涯学習	学校教育	個別最適な学び、協働的な学び、探究の学び
	学習機会の保障	支援を必要とする児童生徒のサポート、家庭環境によるデジタル利用格差対応
	教職員支援	教職員のICT活用力の向上、情報セキュリティ及び情報モラル研修
	生涯学習	公民館講座及び生涯学習のオンライン化、地域課題を題材としたデジタル人材育成

(2) 第5次計画に向けた方針

③持続可能な行政経営

業務	事務	取組み例
業務改革・生産性向上	業務プロセスの見直し	業務フロー、判断基準及び事務手順の標準化、部署横断で共通する業務の集約・改善効果の可視化
	定型業務の自動化	AI・RPA等を活用した処理の自動化・効率化
	文書・会議のデジタル化	電子決裁及び文書管理の活用、ペーパーレス会議
	現場業務の効率化	モバイル端末による現場入力・確認、現場との情報一元化・リアルタイム同期
情報システム・デジタル基盤	基幹システムの最適化	ガバメントクラウド等の活用とシステム間データ連携
データ活用・政策形成	データの整備・活用	庁内データの所在、品質及び利用条件の把握、機械判読可能なオープンデータの拡充
	政策立案・評価	データに基づく政策立案、データ活用能力の育成
組織・推進体制	全庁推進体制	首長・幹部層のリーダーシップによる推進
	外部との連携	市民、大学、事業者及び有識者との連携、外部専門人材の活用
デジタル人材・働き方	人材像・能力の明確化	デジタル人材の配置・育成方針の策定、専門人材の役割及びキャリアの明確化
	職員研修	全職員の基礎的デジタル能力向上
	知識・ノウハウの共有	実践事例及び教材の庁内共有、属人化した知識のナレッジ化
	柔軟な働き方	テレワーク・モバイルワークの推進による働き方改善
情報セキュリティ・個人情報保護	アクセス・端末管理	多要素認証、端末、ネットワーク及びクラウドの監視、アクセス管理
	脆弱性・委託先管理	脆弱性管理及び更新の徹底、委託先及びサプライチェーンの安全管理
	インシデント対応	対応体制及び連絡手順の整備、サイバー攻撃対策
	AIの適正利用	生成AI等の利用ルール、安全性、公平性及び説明責任の確保
	市民の信頼確保	安全対策及び情報管理の分かりやすい説明
災害・障害時の業務継続	業務継続計画	情報システム業務継続計画の見直し
	訓練・連携	災害及びサイバー攻撃を想定した訓練、復旧状況を市民へ伝える仕組み
調達・契約・財政管理	デジタル投資管理	デジタルを活用した投資案件の全庁的な把握、住民価値及び費用対効果による優先順位付け
	契約・会計事務	電子契約及び電子請求、電子入札の拡充、契約・支出情報の一元管理
	財政運営	予算編成及び執行管理へのデータ活用、将来負担をふまえた投資判断
公共施設・行政資産管理	施設情報の管理	公共施設、設備及び公有財産情報と管理部門の一元化
	施設配置の最適化	データに基づく利用率、維持費及び将来需要の可視化、再編・長寿命化計画への反映
	行政資産の効率利用	公用車の予約及び稼働状況のデータ管理、施設のエネルギー効率化

(3) 今後の策定予定

■策定方法

- ① 事務局で原案を作成
 - ・ 今回提示方針と審議委員からの意見等を元に計画書（案）を作成
 - ・ 第2回審議会の前に各委員へ配布し、第2回審議にて協議
- ② 第2回審議（11～12月）
 - ・ 計画書（案）について協議
 - ・ 年内を目標に完成
 - ・ 全体方針を庁内へ共有し、各部署の具体的な取組みへ落とし込み
- ③ 第3回審議（2～3月）
 - ・ 計画書（案）について協議
 - ・ 最終稿として整え、理事者へ答申
- ④ パブリックコメント（2～3月）
 - ・ 計画書（案）について一般から意見等を求める
- ⑤ 計画書として公表（3月）
 - ・ 最終調整及び確認したのち、理事者承認
 - ・ 第5次伊那市地域情報化計画として公表